

歯科材料9 歯科用研削材料
** 一般医療機器 歯科技工用アブレンシブ研削器具 「JMDN」70901000

プレシッター・ジルコンポリッシャー

【形状・構造及び原理等】

本品は炭化けい素、アルミナ等を含む技工用研削材であり、半焼結ジルコニア等の補綴物の研削に使用します。

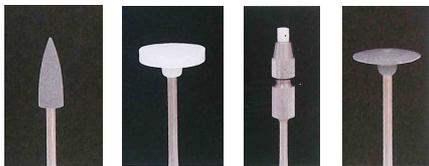
【形状】

① 2層構造型



白色の先端部及びグレー色の手元部、金属色のシャンク部からなり、先端部と手元部で作業部を構成しています。形状として、作業部は先端部が突出した楕円形であり、シャンク部は外径 2.35+0/-0.016mm です。

② 1層構造型



作業部及びシャンク部からなり、作業部の色彩は、白色又はグレー色などがあります。

作業部の形状は砲弾型、ディスク型、ピン型、ナイフエッジ型などがあり、シャンク部は外径 2.35+0/-0.016mm です。

尚、ピン型に関してはシャンク部が存在しませんので、歯科用マンドレル（ホリコ マンドレル（ピンボル用）など）を介してハンドピースに接続してご使用下さい。

【原材料】炭化けい素もしくは酸化アルミニウム、他

【原理】本品のシャンク部、もしくは、シャンクのないものは歯科用マンドレルを介して、歯科用ハンドピース等に接続し、本品を回転させたいうで本品作業部を補綴物に接触させ、補綴物の研削を行ないます。

* 【使用目的又は効果】

炭化けい素、アルミナ等を用いる技工用研削材をいう。ポイント、ホイール、ディスク等を含む。

【使用上の注意】

- ①マンドレルに装着後、ハンドピースメーカーの指示に従い、シャンク部を確実に奥まで挿入して半チャックでないことを確認すること。
- ②使用前に予備回転を行い、振れが無いことを確認すること。
- ③破折防止のため、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- ④本品を使用する際には、目の損傷を防ぐ為に、保護メガネを使用すること。

* 【保管方法及び有効期間等】

【貯蔵・保管方法】

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に関する事項】

【使用者による保守点検事項】

使用前・使用後は、破損、ひび、傷、変形等がないか確認すること。

異常が認められた場合は使用しないこと。

* 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者名：株式会社 茂久田商会

緊急連絡先：TEL 078-303-8248

FAX-078-303-2151

製造業者名：サン社/ドイツ

SUN Oberflächentechnik GmbH

/ Germany